

山形県環境教育指針

～山形県の学校教育における環境教育の在り方について～

概要版

令和2年3月改訂

山形県環境教育指針 令和2年3月改訂のポイント



近年の国内外の動きを反映

平成27年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年までに解決すべき「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」が掲げられました。この理念を実現するために環境教育が果たすことができる役割を示しました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



学習指導要領改訂(平成29年・平成30年)を踏まえた環境教育

この度の学習指導要領の改訂において、前文及び総則に「持続可能な社会の創り手」という言葉が記されました。これにより「持続可能な社会の創り手」を育むという理念は、学習指導要領全体を支える基本方針となり、学校教育が目指す児童生徒像として「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられたこととなります。この理念と環境教育との関係を示しました。また、今回の学習指導要領改訂で示された資質・能力の三つの柱と環境教育を通して児童生徒に身に付けさせたい「つきたい力」との関係を整理しました。



探究型学習と環境教育との高い親和性を豊富な事例とともに紹介

豊かな緑や清らかな水などの美しい自然に恵まれた山形県において、自然環境は児童生徒にとって身近なものです。環境教育は、その身近な自然環境がかけがえのない貴重なもので、持続可能なものとすべき価値あるものといった児童生徒の気付きを促します。また、環境に関する諸問題は、本県が推進する探究型学習において、児童生徒にとって自ら設定しやすい身近な課題です。県内各地域における、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の環境教育についての実践的な取組を、「つきたい力」とともに《事例編》としてまとめました。



学校林活動「植物観察」
米沢市立三沢東部小学校



里芋の苗植え
上山市立南小学校



松を知ろう
遊佐町立藤崎小学校

山形県環境教育指針



山形県教育委員会

◀「山形県環境教育指針」は山形県教育センター HP(<http://www.yamagata-c.ed.jp/>)からダウンロードできます。

山形県環境教育指針〔概要版〕

令和2年3月改訂

編集・発行 山形県教育委員会 事務局 山形県教育センター

〒994-0021 天童市大字山元字犬倉津 2515 TEL (023)654-2155 FAX (023)654-2159



環境教育のねらいは 人材育成

学校林活動
「僕の木・私の木測定」
米沢市立三沢東部小学校



環境・エネルギー・経済・安全の視点を踏まえ、「持続可能な社会」づくりを推進する観点から、将来の山形を担う人材を育成します。

めざす児童生徒像



※山形県環境教育行動計画より



里芋収穫活動
上市市立南小学校

- 豊かな自然の価値を理解し、大切にできる
- 環境に配慮した行動がとれる
- 将来世代に配慮した行動がとれる
- エネルギー問題等の環境問題の解決に向けた具体的な行動がとれる
- よりよい社会づくりに責任を持って参画できる
- 未来につながる地域をつくるために行動できる
- 世界的視野に立って、山形の良さを発信できる

環境教育 実践のために

ねらいや評価などを提示し、授業づくりを支援

- ① 環境教育を通して児童生徒に「つきたい力」を明示
- ② 全体計画や環境学習プログラムを例示
- ③ 評価の目的と方法を例示

全体計画による目的の共有化

学校の実態に
応じた環境教育の
目的の明確化

各教科や
領域、総合的な
学習の時間、
特別活動などを
関連づけ

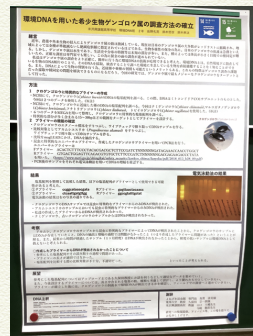
家庭・地域
との連携の
在り方を確認

全体計画の
実施に必要な
事項の明確化

全体計画
の作成

授業実践のために

環境 DNA を用いた
希少生物ゲンゴロウ属の調査方法
の確立



県立米沢興譲館高等学校

指導計画立案
・活動内容の選択

継続的・発展的な
取り組みへ

「つきたい力」の
明確化
・資質・能力と「つきたい
力」との対応を確認



地域体験学習
金山町立金山中学校

評価

- ・児童生徒の自己評価
- ・教師による児童生徒の達成度の評価
- ・教師による指導方法や体制についての評価
- ・地域の関係者や保護者からの感想や意見

実践

- ・家庭・地域・事業者・NPO などとの協働
- ・学習プログラムの例は事例編に掲載



シュレッダーごみを再利用した
ペーパーウェイト販売
県立楯岡特別支援学校



クロマツ林についての学習発表会
遊佐町立藤崎小学校

山形県環境教育指針の主な内容

理論編

1 今日の環境問題と環境教育の必要性

- (1) 今日の環境問題
- (2) 将来の世代のための合意の在り方
- (3) 環境教育を取り巻く動き
- (4) 環境教育の必要性

2 山形県における環境教育への取組み

- (1) 学校教育における環境教育に関する現在の取組み
- (2) 県や市町村における環境教育に関する現在の取組み
- (3) 事業者、NPO 等の民間団体における環境教育に関する現在の取組み

3 山形県の学校教育における環境教育を進めるにあたっての考え方

- (1) 環境教育でめざす児童生徒像を再確認し、共有する
- (2) 学校教育における環境教育で重視したい3つの視点
- (3) 環境教育を進めるにあたって
- (4) 山形県教育委員会が推進する探究型学習と環境教育

4 学校教育における環境教育の計画

- (1) 環境教育を進めるための計画づくり
- (2) 「つきたい力」と発達段階

5 学校教育における環境教育の実践

- (1) 環境教育の実践方法
- (2) 環境教育実践上の留意点
- (3) 評価の目的と方法
- (4) それぞれの団体や地域、家庭等と協働した取組みとその留意点

6 環境教育推進のための教育行政の支援

- (1) 教員の指導力向上のための支援
- (2) 学校の環境教育の活性化のための支援



資源回収活動
山形市立金井中学校



県環境学習プログラム「水資源保全」の実践

山東探究塾課題研究発表会
「アフリカの農業改善のための土地改良剤の提案」



県立山形東高等学校

事例編

- 1 上市市立南小学校 「生産的活動を中心とした環境教育への取組み」
- 2 米沢市立三沢東部小学校 「『ほたる学習』による環境教育」
- 3 遊佐町立藤崎小学校 「『ふじさきタイム』における環境教育」
- 4 山形市立金井中学校 「生活の中で取り組む環境教育」
- 5 金山町立金山中学校 「創郷(そうごう)学習『金山学』」
- 6 県立楯岡特別支援学校 「『作業学習』における環境教育」
- 7 県立米沢工業高等学校 「環境教育 = 防災・減災教育」
- 8 探究科・普通科探究コース設置高等学校の実践事例
・県立山形東高等学校 ・県立寒河江高等学校
・県立米沢興譲館高等学校 ・県立酒田東高等学校
- 9 山形県環境学習プログラムの実践事例

資料

環境教育に関する Web サイト
山形県環境教育推進専門委員会設置要綱
山形県環境教育推進専門委員会委員
山形県教育委員会と山形県環境教育推進専門委員会の関係
山形県環境教育指針の位置付け
山形県環境教育推進委員会の検討事項および日程



高校生による小学校での環境教室
県立米沢工業高等学校

学習内容の達成目標と「つきたい力」及び資質・能力の三つの柱との関係

知

知識及び技能

思

思考力、判断力、表現力 等

学

学びに向かう力、人間性 等

学習内容 達成目標 「つきたい力」 の段階	A 「人間と自然環境」「人と人」「人と社会」とのかかわりに関する視点について	B 科学的な視点を踏まえた、客観的かつ公平な態度に関する視点について	C 環境にかかわる内面の成長に関する視点について
	人間と自然環境とのかかわりについての正しい認識を持ち、他者と協力してよりよい社会づくりに参画することができる	科学的な視点を踏まえ、客観的かつ公平な態度で環境にかかわる問題をとらえ、問題の本質や取組みの方法を自ら考え、解決に向けた取組を行うことができる	様々なかかわりやつながりを自覚し、自分の考えを持ち、自律的に判断して、環境に配慮した行動をとることができる
IV 参加する態度 の育成	①環境保全活動へ参加できる 学 ②環境に配慮した生活スタイルを確立できる 学	①環境に配慮した共存共栄の取組を行うことができる 学 ②環境に配慮した行動について合意形成をすることができる 思	①自他・将来世代の幸福を願う価値観を持つことができる 学
III 問題解決能力 の育成	①仲間と協働できる 学 ②自己の考えを深めることができる 思 ③自己の考えを他の人の考えと比較できる 思	①公正・公平なものの見方、考え方ができる 思 ②批判的な思考に基づいて判断できる 思 ③環境の将来を予測することができる 思	①公益に配慮することができる 学 ②想像力、創造力、責任感を持つことができる 学
II 理解の深化	①産業生産活動の生態系への影響を理解できる 知 ②生態系を科学的に理解できる 知 ③社会・経済構造の仕組みが理解できる 知 ④多様な社会や文化、価値観を理解できる 学 ⑤種間の公正が理解できる 知 ⑥世代間の公正が理解できる 知 ⑦資源の循環的利用の必要性を理解できる 知	①環境問題の原因を科学的に追究できる 思 ②環境活動を公正に評価できる 思 ③環境問題を客観的にとらえることができる 思 ④環境問題に関して、信頼性・妥当性の高い情報を収集できる 思 ⑤エネルギー、資源、物質循環、生物濃縮について理解できる 知 ⑥大量生産・大量廃棄がもたらす資源の枯渇について理解できる 知	①自己有用感を実感できる 学 ②地域社会や文化への誇りを持つことができる 学 ③寛容の心を持つことができる 学 ④公正・不公正を感じ見分けることができる 学
I 関心の喚起	①自然との一体感や親しむことができる 学 ②自然の恩恵を感じることができる 学 ③他とのかかわりの中で生きていることを自覚できる 学 ④自己の考えを表現できる 思	①自然のエネルギーを活用することへの関心を持つことができる 学 ②ものごとを比較して見ることができる 思 ③身の回りの出来事から問題を見つけることができる 思	①自然の恩恵への感謝の気持ちを持つことができる 学 ②思いやりの心を持つことができる 学 ③自尊感情を持つことができる 学

注「つきたい力」は、基本的な表の下から上への過程を通じて積み上げながら育成されていき、また、探究のプロセス（課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現）の連続の中で繰り返し育成され、質的な向上が図られる。

Q1

現在、取り組んでいる学校の諸活動は環境教育としてはどのように位置付けたいのでしょうか？

A1

表の「つきたい力」を見て、おこなっている活動がその中でどの要素に該当するかを確認して、活動の意義をおさえましょう。

Q2

一つの単元で、「つきたい力」のすべてを取り扱わなければならないませんか？

A2

一つの活動で表の「つきたい力」すべてを含むことはできません。発達段階に応じながら、カリキュラム・マネジメントの視点も含めて計画していきましょう。